

議員派遣の件

令和8年3月19日

地方自治法第100条第13項及び会議規則第166条の規定により次のとおり議員を派遣する。

記

国際交流事業

- | | |
|----------|------------------------|
| (1) 派遣目的 | 姉妹都市親善訪問 |
| (2) 派遣場所 | トルコ共和国ギレスン市 |
| (3) 派遣期間 | 令和8年5月18日から同月24日までの7日間 |
| (4) 派遣議員 | 後藤健一郎議員 |